

# 防災資機材等整備事業補助事業

危機管理課：TEL 551-0109

## ○事業の概要

初期消火及び防災体制の充実を図るため、自治会が行う消防施設や防災用品等の購入に対して補助金を交付します。

## ○事業主体

自治会

## ○補助対象事業

- |             |  |
|-------------|--|
| ● 消火栓器具等の購入 | 消火栓器具一式・消防用ホース・スタンドパイプ・管そう・噴霧ノズル付管そう・噴霧ノズル・開閉器・消火栓器具箱・消火用バケツ   |
| ● 消防施設等の購入  | 小型動力消防ポンプ（B-2級・B-3級）   |
| ● 消防施設等の修理  | 小型動力消防ポンプの修理（B-2級・B-3級・D-1級）   |
| ● 消防用品の購入   | ハッピ・ベスト・ヘルメット  |
| ● 防災施設等の購入  | 防災倉庫・屋外放送設備・ワンタッチ式テント  |
| ● 防災用品等の購入  | 救出用工具・給水具・水中ポンプ・折りたたみリヤカー・担架・階段移動避難具及び収納キャビネット・車椅子・ハンドメガホン・投光機・発電機・ポータブル蓄電池・救急セット・油圧式ジャッキ・エンジンチェーンソー・省電力トランシーバー・バール・ブルーシート・簡易トイレ・保存飲料水・カセットコンロ・電気コードリール・土のう袋 |
| ● 防災用品等の修理  | 水中ポンプ・発電機・油圧式ジャッキ・チェーンソーの修理  |

## ○補助金の額

- |           |   |
|-----------|---|
| ● 消火栓器具一式 | 消防用ホース（口径 65mm×20m）3本・スタンドパイプ<br>1本管そう1本（噴霧ノズル無）・開閉器1組・器具箱1個<br>事業費（1組 141,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）<br>※ 消火用ホース、差込式金具とも国家検定合格品に限ります。 |
| ● 消火栓器具一式 | 消防用ホース（口径 65mm×20m）3本・スタンドパイプ<br>1本管そう1本（噴霧ノズル有）・開閉器1組・器具箱1個<br>事業費（1組 150,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）<br>※ 消火用ホース、差込式金具とも国家検定合格品に限ります。 |
| ● 消防用ホース  | 事業費（口径 65 mm×20mは1本 30,000 円、口径 40 mm×20mは1本 25,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）   |

※ 国家検定合格品に限ります。

●スタンドパイプ

事業費（1本 10,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

●管そう

事業費（1本 10,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 取手バンド付とします。

●噴霧ノズル付管そう

事業費（1本 19,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 取手バンド付とします。

●噴霧ノズル単体

事業費（1本 8,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

●開閉器

事業費（1本 4,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

●消火栓器具箱

事業費（1個 24,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ スチール製、ホース3本入用（27 cm×60 cm×90 cm以上）で文字入、屋根及び脚付または湖南消防式消火栓器具箱（文字入）に限ります。

●消火用バケツ

事業費（1個 1,200 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 消火用丸バケツ（10 L用）に限ります。

●消防施設（小型動力消防ポンプ）

事業費（B-2級は1,628,000円、B-3級は1,485,000円を限度とします。）

×1／3（補助率）

※ 動力消防ポンプ規格省令に定められたB-2級、B-3級に限ります。

●消防施設（可搬消防ポンプ）の修理

事業費（60,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 小型動力消防ポンプ（B-2級、B-3級、D-1級）の修理

※ 10,000 円以上の修理に限ります。

●ハッピ（5着以上購入に限る。）

事業費（1着につき20,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 消防専用品（一重刺子）で、5着以上の購入に限ります。

●ベスト（5着以上購入に限る。）

事業費（1着につき4,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 自治会名や役割等が表記されているもの又はできるもので、5着以上の購入に限ります。

●ヘルメット（5個以上購入に限る。）

事業費（1個につき4,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 日本工業規格品 A B S 製で、5 個以上の購入に限ります。

#### ●防災倉庫

事業費（750,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）

※ 簡易倉庫（3.3 m<sup>2</sup>以上）で、防災物品の収納専用に限ります。

なお、建築確認費用は除き、購入は 1 台に限ります。

#### ●屋外放送設備

事業費（1 セットにつき 225,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）

※ 防滴型ワイヤレスアンプ（防滴型ワイヤレスマイク 1 本付で、1 台の購入に限ります。）

#### ●ワンタッチ式テント

事業費（1 張につき、193,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）

※ 間口 4.5m×奥行 3m×軒高 1.8m 以上で、1 張の購入に限ります。

#### ●救出用工具

事業費（レスキューツールキット（台車付きタイプ）は 1 セットにつき 99,000 円、レスキューツールキット（台車なしタイプ）は 1 セットにつき 82,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）

#### ●給水具

事業費（1 個につき 300 円を限度とします。）×1/3（補助率）

※ 20 L 用以上（蛇口付）のものに限ります。

#### ●水中ポンプ

事業費（1 個につき 93,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）

※ 口径 25mm、吐出量 100 L／分（最大）、全揚程 11m 以上のものに限ります。

#### ●折りたたみリヤカー

事業費（1 台につき 192,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）

※ アルミ製ノーパンクタイヤ（300kg）に限ります。

#### ●担架

事業費（1 台につき 25,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）

※ 二つ折り足付、肩紐付き（全幅 540mm、全長 2,040mm）以上に限ります。

#### ●階段移動避難具

事業費（1 台につき 246,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）

※ 定員 1 名、最大対応重量 180kg 最大使用角度 40° 以上に限ります。

#### ●階段移動避難具用収納キャビネット

事業費（1 台につき 46,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）

#### ●車椅子

事業費（1 台につき 83,000 円を限度とします。）×1/3（補助率）

※ アルミ製折りたたみ式（介護ブレーキ付き）に限ります。

### ●ハンドメガホン

事業費（1個につき 17,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 防塵・防水機能付、電池式でサイレン音付きのものに限ります。

### ●投光機

事業費（1台につき 110,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ LED（明るさ 2,400 ルーメン以上×2 灯 三脚付）のものに限ります。

### ●発電機

事業費（1台につき 228,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 交直両用型のものに限ります。なお、購入は 1 台に限ります。

### ●ポータブル蓄電池

事業費（1台につき 248,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 電池容量 1,000wh／(正弦波)のものに限ります。

※ ソーラーパネルは除きます。なお、購入は 1 台に限ります。

### ●救急セット

事業費（1セットにつき 45,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 20 人用以上でアルミケース入りのものに限ります。

### ●油圧式ジャッキ

事業費（1台につき 66,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 爪付油圧ジャッキ(爪 2t・頭部 5t 程度)のものに限ります。

### ●エンジンチェンソー

事業費（1台につき 70,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ ガイドバー40cm・排気量 40cc 程度のものに限ります。

### ●特定小電力トランシーバー

事業費（1台につき 43,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 5 台以内の購入に限ります。なお、中継器は除きます。

※ 免許および登録を要しないものに限ります。

### ●バール

事業費（1本につき 6,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 全長 900mm のものに限ります。

### ●ブルーシート

事業費（1袋につき 4,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 厚手 3.5mm×5.4mm 以上のものに限ります。

### ●簡易トイレ

事業費（30,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 1 セット（100 回用）の購入に限ります。

### ●保存飲料水

事業費（1本につき 300 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 保存期間 5 年以上のものに限ります。

● カセットコンロ

事業費（1台につき 11,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ キヤリングケース付のものとします。但し、カセットガスは除きます。

● 電気コードリール

事業費（1台につき 18,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ コンセント 4 口付き防雨型に限ります。

● 土のう袋

事業費（50 袋単位につき 7,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 60cm×48cm 以上とのものに限ります。

● 防災用品の修理

事業費（30,000 円を限度とします。）×1／3（補助率）

※ 3,000 円以上の修理に限ります。

※ 水中ポンプ・発電機・油圧式ジャッキ・チェーンソーの修理に限ります。

【備考】

事業費が上限金額に満たない場合は、事業費を基準額として補助率（1/3）を乗じて得た額（その額に 100 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とします。

〔お願い〕

#### 消火栓蓋の変更に伴う開閉器（十字型）について

当市では上水道本管工事や、老朽化に伴う修繕で、適時消火栓の蓋を角型から、丸型へと取替を行っております。その際、丸型の蓋を開ける開閉器（十字型）を近くの消火栓器具箱に備え付けしておりますが、点検時に開閉器（十字型）がないようであれば、お渡しいたしますので、危機管理課までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

	旧型	新型
消火栓蓋		
開閉器		

#### ○ホームページ（様式）

ホームページ > 便利なサービス・申請書（ダウンロード）> 交通・防犯・防災

[https://www.city.ritto.lg.jp/shinseisyo/kotsu\\_bohan\\_bosai/6697.html](https://www.city.ritto.lg.jp/shinseisyo/kotsu_bohan_bosai/6697.html)

#### ○担当課

危機管理局 危機管理課

TEL 551-0109